

○内谷重治市長 赤間議員おっしゃるとおり、来年の東京オリンピック・パラリンピックで、特にホストタウンの国々、あるいは私どもの姉妹都市とか友好都市の海外の皆様が少なからず長井にいらっしゃるわけでございますし、あとは、またとない外国人の旅行のお客様を迎えるチャンスでございますので、そこについて、まずは庁舎内でたたき台をつくって、我々の市役所でどのぐらいのものまでできるかと、あと、そこから地区長連合会やら、あるいはコミュニティセンター、あとは観光協会、観光局とか、いろんな団体の皆様と相談して、実現不可能な計画だけつくっても大変ですし、あとは、地元で協力いただくにもやっぱり相当程度、花いっぱい運動も行革の関係でずっとやってなくて、今は違う形ではやっておりますけれども、果たしてどこまで地区ごとにご協力いただけるのか、こういったことなども見きわめながら、やはり来年度の予算の関係もありますので、もう9月なので、そろそろつらなきやいけないと非常に焦っておりますが、なお、おっしゃることももっともでございますので、今後、来年どういうふうにしてお迎えするかと、その際にどういった形で地域の皆様にご協力いただくかということなどもいろいろ検討しながら、まずは市全体のいろんな団体の皆様のご意見を伺いながら、方向性を探ってまいりたいと思います。ありがとうございました。

○平 進介議長 11番、赤間泰広議員。

○11番 赤間泰広議員 ありがとうございます。私ども、恐らく議員、ここにおられる全ての議員も協力していきたいというふうに考えておると思いますので、私を含めて、お手伝いすることがあれば率先してやってまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

きょうはありがとうございました。

今泉春江議員の質問

○平 進介議長 次に、順位14番、議席番号14番、今泉春江議員。

○14番 今泉春江議員 日本共産党の今泉春江でございます。大きく3つの質問をいたします。答弁は市長に求めております。市民にもわかるように明確な答弁をお願いいたします。

まず最初の質問です。公共施設建築工事の進捗状況についてです。

先日、東京から帰省した方が話されていた言葉が大変印象深く残っています。赤湯駅からフラワー長井線に乗り、長井駅に着くと、長井駅がなくなっていました。駅が市役所の建設のため取り壊されることは知っていましたが、その光景に大変驚きました。3年後には新しい市役所ができますが、建物が新しくなることだけでなく、中身が大切ですよというようなことを話されました。同じ思いを強く持ちました。今、市民の一番の関心は、市庁舎建設だと思います。そのためにも進捗状況をお聞きします。

さて、過日の全員協議会で市庁舎などの公共施設の建設、文化会館の改修状況などが示されました。そこで、示された市庁舎建設の進捗状況の説明では、工事金額や請け負う契約会社など、また事業打ち合わせや附帯する側溝化発注工事、解体工事などのスケジュールが説明されました。また、一番大切な近隣住民への説明会を行ったと報告がありました。近隣住民には、いつ、どのような内容の説明を行ったのでしょうか。住民は、どのような反応で、どのような質問が出されましたか。それらにどのように対応されましたか、まず伺います。

○平 進介議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

この件につきましては、公共施設整備課長が開催してございますので、課長のほうから答弁

をいたさせます。

○平 進介議長 渡部和裕公共施設整備課長。

○渡部和裕公共施設整備課長 それでは、この件につきましては私のほうから説明、ご報告させていただきたいと思います。

市庁舎建築に伴う住民への説明会の内容でございます。近隣住民の方々への工事説明会は、入札前の5月20日と、あと工事請負者が決定後の7月30日の2回開催いたしました。

内容といたしましては、第1回目の説明会では、現在の駅舎、山形鉄道本社の解体工事と周辺架線のつけかえ工事と仮設駅舎建設に伴う駐車場や通行経路等の説明を行いました。第2回目の説明会では、新庁舎本体の建築工事についての概要やスケジュールの説明を行いました。ほかに、現在の駅舎等の解体工事や仮設駅舎についても再度説明をさせていただいたところです。

近隣住民の方々のご質問、ご意見の主なものといたしましては、工事期間中の自動車や歩行者等の通行について、駐輪場の解体工事に伴う騒音対策について、庁舎本体工事の際の重機車両等の安全対策について、新庁舎の敷地周辺架線の改修工事の内容について、工事用車両の通行量や経路と工事の案内看板等について、新庁舎前駐車場の消雪の方法について、庁舎前駐車場の完成後の東側の民地との高低差あるいはプライバシー対策等について、市道西裏線、通称グンゼ通りの拡幅工事と市道本町西1号線、労金前通りの延伸後の新設交差点への信号機の設置等の要望、あとは通学路の安全対策や防犯灯の設置についての要望等がございました。あとは、新庁舎工事完成後の敷地周辺水路の豪雨時の内水被害対策についての質問、都市計画道路長井駅海田線、駅前道路の事業時期については大体いつごろか等の質問でありました。

全体的には、このさまざまな質問、新庁舎の建設に関する工事内容につきまして、質問に対

して工事概要や安全対策等の説明をさせていただきました。これに対しましては、参加された住民の皆様のご理解とご了承をいただけたものと感じております。

○平 進介議長 14番、今泉春江議員。

○14番 今泉春江議員 住民の納得、理解ということでご理解いただいたというような説明を今いただきました。そこを確認させていただきました。これからもやはり住民の方は、本格的な工事が始まりますと大変騒音とか車両の交通や何かで大きな車が通りますので、やっぱり安全・安心ということで何か不安のような意見があったり要望がありましたら、丁寧に説明して、その都度対応していただきたいと思います。よろしく願いいたします。

次の質問に参ります。建設に伴う駅前入り口駐車場の駅前の整備は、現在どのように進んでいますでしょうか。対象となっている立ち退きの住民の方々の同意、契約などの進捗状況はいかがでしょうか、お伺いいたします。

○平 進介議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 この件につきましては、建設参事のほうから答弁をいたさせます。

○平 進介議長 青木邦博建設参事。

○青木邦博建設参事 お答えいたします。

市道長井駅前線の道路整備事業につきましては、4月の17日に測量調査設計及び用地調査等業務委託を発注しております。履行期限はこの9月27日までとしており、現在、道路や駐車場の設計が終了し、県の長井駅長井停車場線との取りつけや安全対策などの検討をし、山形県や警察署と協議を行っているところでございます。

また、道路整備に伴う用地買収や補償契約の進捗状況でございますが、現在まさに用地測量や補償内容の調査を行っております。並行して住民の皆様と契約に向けての協議を続けております。対象となる住民の皆様には、総論として事業の趣旨をご理解いただき、現在は個別で事

業にご協力いただけるよう丁寧な説明や対応をしているところでございます。今後も協議を重ねていき、この10月ごろに契約いただけるよう準備を進めているところでございます。

○平 進介議長 14番、今泉春江議員。

○14番 今泉春江議員 建設参事からご説明いただきましたが、立ち退きを予定してます計画にある住民の全員の方の了解がいただけましたんでしょか。そこをお聞きしたいと思います。

○平 進介議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 この件につきましても建設参事のほうにお答えいたさせますが、ただ、たとえ議会からのご質問としても、これは非常に相手方との今まさに話し合いをしてる内容でございますので、この方はいいんだけど、この方はだめだとか、そういったことはやっぱり相手方があるところがございますので、なお、ただいまの件につきましても建設参事で言える範囲で状況などを答弁いたさせます。

○平 進介議長 14番、今泉春江議員。

○14番 今泉春江議員 市長から、誰々ということじゃなくて、全員が了解したということでしょうかということをお聞きしてますので、個人的などがどこということではなくて、そういう意味でお聞きしましたんです。市長から答弁振っていただいて結構ですけども。

○平 進介議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 今泉議員がおっしゃるのはわかるんですけども、やっぱり総体的に賛成していただけてますということ自体も非常にデリケートなんですよ。いや、私はそんなの賛成してないですよと言われることもあるわけですから、本来は本当に契約が締結するまで、こういったことは公の場では公言してはいけないものというふうに私は感じておりますが、建設参事のほうはそういったところの経験もあるわけでございますので、建設参事のほうからの答弁をいたさせます。

○平 進介議長 青木邦博建設参事。

○青木邦博建設参事 お答えいたします。

現在の進捗状況については、先ほど答弁させていただいたとおりです。いいのか悪いのかというのは、契約の判こをいただけるかどうかということですよ。それを10月にする予定ですよというふうに私は申し上げましたので、これ以上の答弁はちょっとできないということでございます。

○平 進介議長 14番、今泉春江議員。

○14番 今泉春江議員 そうすると、10月に契約状況なども、契約いただいた方のお名前は別としても、そういう状況というのはご説明いただけるんでしょうか、進捗状況という意味で、いかがでしょうか。

○平 進介議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 これも、まず事業そのものの予算につきましても、議会の議決をいただけてるわけですから、全員から契約をいただきましたなんていうことで、わざわざ報告すべきものではなく、またやはり実際事業が始まる時は、これはまたいろんな形で説明はさせていただくわけでございますので、今のところ私どものほうから契約を締結いただきましたということでは議会のほうにご報告する予定は、私のほうは適切じゃないというふうに考えております。

ただ、必要な場合があれば、これは相手方のほうのご了承をいただいて議会のほうに報告する場合もあり得るかもしれませんが、今の段階ではちょっとお約束できないのかなど。ただし、これらの契約については、先ほど申し上げましたように、既に議決をいただけてる内容でございますので、そここのところを含みおきいただいて、ご理解いただきたいと思っております。

○平 進介議長 今泉議員に申し上げますが、今の件につきましても質問を変えて、次の質問に移るようお願いします。

14番、今泉春江議員。

○14番 今泉春江議員 議会としても内容をもっと個人的なプライバシーということではなく、全体の工事の進捗状況なども大変気にしてるところですので、本当はそういう状況などもお聞きしたいところですけども、議長からもそういうふうに言われましたので、まず住民の要望や不安などに、立ち退きの方なんかのこともそうですけども、十分応えていただくように、そして進めていただきたいということで、この質問をじゃあ終わらせていただきます。

今の質問と関連いたしますが、最後の質問です。これら駅前の整備などは市庁舎建設と大きくかかっています。ですから、私が質問するんであって、ここだけ特別にというものではなくて、市庁舎建設と大きくかかわるから、関連するこういうものも総合的に検討する必要があるのではないかと、思って質問いたしております。お聞きしても詳しい内容はいただけないということで大変残念ですけども、今後もやはり丁寧にきめ細かく、その進捗状況などをお示しいただければと思いますので、そここのところもご検討いただきたいと思います。いかがでしょうか、市長。

○平 進介議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 この件につきましても、私どもはできるだけ議会の皆様には必要と思われる部分については報告してまいりたいと思いますが、詳しくは公共施設整備課長のほうからお答えをさせていただきます。

○平 進介議長 渡部和裕公共施設整備課長。

○渡部和裕公共施設整備課長 ただいまの件につきましても、新庁舎建設に関します工事等の案件につきましては、前回の協議会等でご報告させていただきましたとおり、今後も全員協議会や、あと公共施設整備調査特別委員会等のほうで工程等、状況等を細かく報告させていただきたいと考えております。

○平 進介議長 14番、今泉春江議員。

○14番 今泉春江議員 今、課長のほうから細かく説明させていただきたいというふうなお約束をいただきましたので、確認をさせていただきます。

それでは、次の質問に参ります。10月から消費税10%への増税に伴い、10月から幼児教育・保育無償化が実施されます。3歳から5歳までの保育所、認定こども園、児童センターを利用する子供たちの利用料が無償化されます。ゼロ歳から2歳までの住民税非課税世帯の子供も対象とするとしています。また、無償化に伴い、今まで保育料の一部として支払っていた副食費を別に実費を施設に支払います。また、生活保護世帯年収360万円の世帯や第3子以降には新たに副食費の支払いは免除されるとしています。そんな予定の中、新たな問題も起きてきています。

最初に、副食費についてお聞きします。長井市でも副食費の支払いが発生します。現在、保育料と一緒に納めていますが、副食費は現在1人幾らでしょうか。保育無償化になった場合の10月からの副食費の保護者負担は幾らになりますか、お聞きいたします。

○平 進介議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 こちらにつきましては、具体的な食費の金額等々でございますので、子育て推進課長から答弁をいたさせます。

○平 進介議長 加藤潤子子育て推進課長。

○加藤潤子子育て推進課長 今泉議員の幼児教育・保育無償化について、1つ目であります無償化に伴う副食費の支払いについて、現在の副食費は幾らで、無償化になった場合の副食費は幾らかについてお答え申し上げます。

今回は、主に認可保育所についてのご質問だと思いますので、初めに児童センターについて若干ご説明いたします。児童センターでの副食費は、無償化の対象外になっております。これまで1食200円ぐらいの弁当を外注し、うち100

円は市から補助としております。これまでどおり10月以降もこのような対応をしていく予定になっております。

ここで、10月からの制度について若干ご説明申し上げます。現在、保育所では、主食となるご飯は持参し、副食費、いわゆるおかず代は保育料の中に含まれておりました。とりわけおかず代としての支出はいただいておりますでしたが、2号認定、いわゆる3歳以上の保育の必要性がある子供さんの場合、月額4,500円が保育料に含まれる形で納付いただいております。

しかし、無償化後は、3から5歳児の副食費が今、議員がおっしゃったとおり保育料に含まれませんので、別途支払いが必要になってまいります。10月以降は各施設において実際に提供したおかず代を勘案した金額を定めていただくこととなりますが、市内施設で大きな差が出ないよう、国から提示されている目安となっている金額が4,500円であるというふうにお知らせしているところです。

なお、国の制度においては、低所得者及び多子世帯に考慮して、年収360万円未満相当世帯と第3子以降の子供については徴収免除となっております。長井市でも同様の対応をとる予定でございます。

○平 進介議長 14番、今泉春江議員。

○14番 今泉春江議員 今、課長からご説明いただきました。その中で、児童センターのお弁当代というのは今までと同じということですのでよろしいですね。そして、認可保育園などの副食費ということは、国が4,500円というような金額も目安を出しておりますので、それに従って、そのような金額になるということで確認してよろしいですね。わかりました。

それでは、次の質問です。その副食費の金額を施設に納入しなければなりません。納入方法、支払い方法はどのようになさるのか、保護者が毎月施設から請求された金額を施設に持ってい

き、納入することになるのか、コンビニなどの方法があるのか、どのような納入方法にするのか、お伺いいたします。

○平 進介議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 この件につきましても、子育て推進課長より答弁いたさせます。

○平 進介議長 加藤潤子子育て推進課長。

○加藤潤子子育て推進課長 私のほうからお答えいたします。

納入方法でございますが、納入方法につきましては、口座振替にするのか直接施設に持参いただくのかは、各施設の判断といたしておるところです。

○平 進介議長 14番、今泉春江議員。

○14番 今泉春江議員 じゃあ、各施設によって、これからお決めになるということで確認してよろしいですね。わかりました。

ということで、その徴収義務や徴収管理など、施設が受ける新たな負担が出てくると思うんです。施設、保育士などにかかってくるこの負担が非常に大きいものになるのではないかなと思います。保育所は、一人一人に新たな請求書を出し、請求する必要があるのではないのでしょうか。そのため、保育士の長時間過密労働に拍車をかけるのではと懸念されております。長井市では、このような予想される問題にどのように対応なさいますか。事務負担軽減のため、行政による新たな支援や人員配置が必要になってくるのではないのでしょうか。どのようにお考えか、お聞きします。

○平 進介議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

施設関係者の方々には、まずは説明会を開催し、制度内容等の周知を現在図っているところでございます。以降は、その都度個別にご質問にお答えし、事務担当者の負担軽減に努めているところです。徴収管理につきましては、確かに毎月集金を行う作業は新たな負担増になって

くるかと思いますが、納入方法を口座振替にする等々事務を簡素化される予定をしているところもたくさんあるとお聞きしているところがございます。新たな取り組みですので、さまざまな疑問や想定外の事案が出た場合には、事務担当者間でのやりとりを密にし、まずはしっかりと対応してまいりたいと考えているところがございます。

○平 進介議長 14番、今泉春江議員。

○14番 今泉春江議員 市長のおっしゃるように、想定外のことが新しく始まることですから起きるかもしれませんね。やはりそういうところできめ細かく園側、施設の相談にも乗っていただいて、負担軽減ということをお願いをしたいと思います。

次の質問に参ります。さらに問題ということで、内閣府は、副食材料費の実費徴収を機に、滞納がある世帯の保育の利用を中断する可能性を示唆しており、極めて重大なことです。内閣府幼児教育・保育の無償化に関する自治体向けFAQ（2019年7月31日版）ページ38、市町村による徴収の中で、副食費の滞納がある保護者から事情を聞き、利用継続の可否等を検討するとあります。滞納している副食費についても保育所への支払いを促すこととなります。

これまで保育料の滞納があったとしても、それを理由に退所させることはできないとされてきましたが、副食費の滞納によって保育の利用を中断する可能性を示唆したことは重大です。親の経済状況など子供ではどうしようもない事情の責任を負わせかねないものです。また、これまでは滞納があっても認可保育所の運営には影響がありませんでしたが、10月からは、それが食材費の不足という形で日々の給食に影響を与えることとなります。徴収を担う保育所保育士との間で新たな緊張も生まれかねません。内閣府の自治体向けFAQの内容をどのように受けとめ、10月からの長井市の対応はどうか

か、お伺いいたします。

○平 進介議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 副食費につきましては、先ほどご説明いたしましたとおり、年収360万円未満相当世帯や第3子以降のお子様などに対しまして副食費の支払いは免除されるため、これまで納付していた保育料より副食費が高くなるといった、いわゆる逆転現象は生じないと考えております。

ちなみに、免除された金額は各施設へ給付費の加算として支給することとなります。これまではほとんどの世帯から滞納がなく、保育料をご納付いただいておりますので、急に滞納世帯がふえることは想定してございません。

しかし、保護者が副食費を滞納する場合には、経済的理由のほか保護者と施設の間での意思疎通や信頼関係が何らかの理由で損なわれているなどの事情が考えられます。その際には、市で保護者から事情を聞き、改善を図りますとともに、利用を継続するかどうかをお聞きしながら、滞納している副食費についても保育所への支払いを促すといったかわりを持っていく予定でございます。

また、利用継続の可否等を検討するという部分についてですが、副食費を滞納しているという理由のみで退所させる取り扱い、長井市としては考えておりません。

なお、これは内閣府の自治体向けのこういう案内なわけでございますけれども、これは全国の市町村、自治体が一斉に行うことですので、やっぱりいろんなケースが出てくるかと思えますけれども、そういった置賜の各市町あるいは県内の13市のそういった状況などもしっかりと情報交換をしながら適切に、なおかつ長井市としては、そういった乱暴なことは一切考えておりませんので、あくまでも子供を第一に考えていきたいと考えております。

○平 進介議長 14番、今泉春江議員。

○14番 今泉春江議員 先ほども申しましたが、親の本当に経済的な理由で子供に影響が出るといことは避けなければならないと思います。今、市長から内閣府のFAQというか、こういう事態にはこういう対応というような、そういうものだと思うんですけども、その中で書いてある副食費の滞納では退所はさせないというようなことをおっしゃっていただいたと思います。きめ細かく相談に乗るといようなことで、乱暴なことはしませんといようなご答弁だったと思います。そのように確認させていただいてよろしいでしょうか、市長。そんな乱暴なことはしませんといことでしたので、そのことを確認させていただいてよろしいでしょうか。といことは、場合によっては、そういうこともあり得るといことでしょうか。そういうふうにおっしゃっていただいたので、こちらでは好意的に確認したいなといことので今申し上げますけども、いかがでしょうか。

○平 進介議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 先ほど答弁いたしましたように、そんな乱暴なことはしません。あくまでも子供を第一に考えますといってるんですが、それを確認しろといことですか。先ほど答弁したとおりでございます。

○平 進介議長 14番、今泉春江議員。

○14番 今泉春江議員 いや、市長がそういうふうにおっしゃっていただいたので、大変長井市としてはよかったなと、そういう方向でいくのかなと思っ、そここのところを確認といか、再度市長の答弁をいただいたところでしたけども、何か確認すると都合の悪いことがあるんでしょうか。大きなお声で非常に私、納得いきませんが。そういうことで、市長の答弁は前向きに私は伺いたといことので受けとめております。

最後の質問に参ります。秋田県がこの副食費の助成制度を10月に向けて6月議会補正予算で

事業化したといことがニュースで載っております。さらに、横手市は、この秋田県の助成にさらに独自助成の上乗せを行い、全ての世帯を無料にする方針をこの9月議会に提案しました。このように前向きに取り組む自治体も出てきています。長井市でも参考にさせていただき、前向きに検討していただければと思います。市長のお考えをお聞きいたします。

○平 進介議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

今泉春江議員がおっしゃる秋田県の例は、先ほど申し上げました1カ月4,500円の副食費の2分の1を県が助成し、横手市は市で2分の1補助して実質ゼロ円、無償化するといった内容であると思っます。

長井市の副食費徴収児童数は約270人と試算いたしますと、費用は同じようなことをいたしますと1,500万円程度かかることになります。実施する場合は、この金額を毎年計上することになり、財源確保も含め、やっぱり慎重にならざるを得ないのかなと。当然これは子供たち、就学時前の子供ではございますが、小・中学生の給食費の無償化といことので、渡部秀樹議員なども、少なくとも第2子半額だとか第3子無料化とか、そういったところの配慮をとい提案もございませので、ここは私どもは秋田県の横手市でそうなさってるといことは、いろんなやっぱり横手市は横手市の考え、事情があるんでしょから、山形県の場合2分の1補助するわけでもございませし、それを全て私どもがやるといことになりますと大変な負担になりますので、これは慎重にならざるを得ないのかなといふに思っます。

また、保育所だけでなく、児童センターに入っている児童の世帯負担軽減もあわせてやっぱり軽減する必要があるといことので、以前からも申し上げてますように、令和3年度から、これから建設を始める学校給食共同調理場、アレ

ルギー食などにしっかりと対応できるような、そういう調理施設を建設するわけでございますが、これらに多額の費用がかかるということ、あと納入時期もこの調理場から搬入する時期もあわせて検討していかなきゃいけないと、児童センターとかに。そう考えておりました、さまざまなやっぱり長井市の場合は横手市のような環境ではないなと思っております。

なお、経済的な支援策につきましては、まずはやっぱり国がしっかり支援していかなければならない施策であるということと同時に、私の持論は、渡部秀樹議員にも申し上げましたように、税制を変えてほしいと、何で2子、3子にもっと扶養控除をさせてくれないのかと。それぐらい2子、3子というのはお金がかかるわけですよ、2倍、3倍。それで、その子供たちが将来不安だと言われている年金を支えることであったり、しっかり次の世代を背負っていく子供たちになるわけですから、そういった多子世帯への配慮などもやっぱりまずは考えていくべきなのかなというふうに思っております。

○平 進介議長 14番、今泉春江議員。

○14番 今泉春江議員 秋田県横手市などの事例を参考までに申し上げました。給食費の無償化や18歳までの医療費とか、いろいろ子供に対する支援ということで私も要望しておりますので、さまざま財源の見きわめなど必要ということで承知しております。市長のおっしゃることも、ある程度理解はいたしますが、引き続きご検討いただきたいと思っております。

ところで、最後のまとめで、ちょっと意見を申し上げたいと思います。幼児教育・保育無償化の根拠となる改定子ども・子育て支援法に関し、無償化の基準を定めた内閣府令に80カ所の誤りがあったことがわかりました。3歳以上を満3歳未満としたほか、参照条文の誤り、誤字脱字も多数あった。実務に支障を来さないように周知する方針としているというようなことが

報道されました。長井市でも、保護者や長井市自身の事務などに支障のないように進めていただきたいと思います。市長、いかがでしょうか、このことについて。

○平 進介議長 今泉議員に申し上げますが……。

○14番 今泉春江議員 じゃあ結構でございます。私の意見ということで、進めていただきたいということでご意見を申し上げます。

じゃあ、最後の質問に参ります。10月からの消費税10%増税の市民の影響について質問いたします。

10月1日から消費税10%への増税が予定されていますが、各種の全国世論調査では、今も反対が賛成を上回っています。共同通信の調査で、女性の反対が61.8%、男性の反対が53.2%となっており、慎重姿勢がうかがえます。女性で賛成と答えた人は32.1%、男性は43.5%などと男女別でも反対が賛成を大きく上回っています。女性は、日々の食料品の買い物などで消費税の影響を強く感じているのだと思います。

過日行われた参議院選挙でも、消費税10%増税は大きな争点になりました。そんな中、先日、中央地区の地区長会と中央地区選出議員との懇談会がありました。その中で、地区長のお一人から、消費税は上げるべきでない、反対してほしい、民意を考えてほしいとの意見というか要望をされました。地域住民と大きくかかわっている地区長さんだから出た言葉だと思います。

10月からの消費税10%増税は、多くの国民が反対する中、強行されようとしています。税金などの滞納では、消費税の滞納が一番多く、12億3,000万円とも報告されています。長井市でも、市民の暮らしや商売には大きな打撃を受けることは間違いありません。市長は、消費税増税は受け入れざるを得ないと話されました。長井市議会でも、6月議会で消費税率、地方消費税率改定による条例の改正が提案され、全ての条例が採択されました。そこで、増税による市

民の影響を幾つかお聞きします。

まず最初に、長井市の教育施設使用料が10月1日から値上げされます。この値上げによって施設を使用する市民への影響はどのようにお考えですか、お伺いいたします。

○平 進介議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 この件につきましては、教育委員会の教育総務課長から答弁いたさせます。

○平 進介議長 井上 浩教育総務課長。

○井上 浩教育総務課長 私のほうから今泉議員のご質問にお答えをいたします。

市の教育施設におきまして日常的に使用いただいている団体は、市内の社会人のスポーツ団体やスポーツ少年団でございまして、これらは社会教育団体または社会教育的色彩の濃い団体としまして、そもそも使用料が免除になってございます。こういうことから、市民への影響はないというふうに考えております。

○平 進介議長 14番、今泉春江議員。

○14番 今泉春江議員 各スポーツ団体やスポーツ少年団、社会的団体が使用してるので影響はないということでした。影響がなければ消費税を値上げしなくてもいいのではないかなと思ったところです。

次に、長井市体育施設の値上げが予定されています。同じように市民にどう影響を与えますか、伺います。

○平 進介議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 この件につきましては、教育委員会生涯スポーツ課長から答弁いたさせます。

○平 進介議長 金田文明生涯スポーツ課長。

○金田文明生涯スポーツ課長 それでは、私のほうから今泉議員の市体育施設使用料の値上げによる市民への影響はどうかについてご回答いたします。

体育施設においては、最も金額の大きいものでも道照寺平スキー場のアンバーリフト使用料の30人以上の団体の高校、一般使用の場合200

円値上げとなります。体育施設については、使用頻度の高いスポーツ少年団や部活動などの使用がほとんどであり、使用料が免除となりますので、使用頻度の高い団体であっても影響はありません。

なお、ほかの公の施設もそうですが、530円以下の使用料は、これまでと同様の金額となっております。

○平 進介議長 14番、今泉春江議員。

○14番 今泉春江議員 答弁いただきました。具体的には影響はないようなお話でしたけども、公の施設なので市民にとってはやはり減免とかもありますので、負担は少ない価格なので使用しやすいのではないかと考えております。それなのに消費税増税の条例ということで6月に提案されております。影響がないのに、なぜ条例を改正するのか、ちょっと振り返ってみて、おかしいなということを疑問に思っております。

じゃあ、次に参ります。生涯学習プラザの使用料が改定され、値上げされます。利用する市民への影響はどうでしょうか、お伺いいたします。

○平 進介議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 同じく生涯スポーツ課長より答弁いたさせます。

○平 進介議長 金田文明生涯スポーツ課長。

○金田文明生涯スポーツ課長 私のほうからご回答申し上げます。

生涯学習プラザでは、例えば音楽ホールのような大きな施設の使用で営利目的になりますと1,000円程度の値上げはありますが、主に市民や市内の団体が通常研修室や会議室を使用する分には影響はございません。

○平 進介議長 14番、今泉春江議員。

○14番 今泉春江議員 同じく影響はないということですね。

次に、長井市霊園の管理料が値上げになります。市民の利用者への影響はどうでしょうか、

お伺いいたします。

- 平 進介議長 内谷重治市長。
- 内谷重治市長 市民課長より答弁いたさせます。
- 平 進介議長 金子 剛市民課長。
- 金子 剛市民課長 霊園管理料が値上げになって市民への影響ということですが、長井市霊園の使用料は年間管理料として1,020円から1,030円に改定しております、年間10円の増額でございます。継続して利用していただいている方について、毎年度8月に納入いただいているため、今年度は現行料金でございました。消費増税後の使用料は来年からの徴収となります。
- 影響でございますが、市民の皆様には十分ご理解いただけるものと考えております。
- 平 進介議長 14番、今泉春江議員。
- 14番 今泉春江議員 次に参ります。長井市観光交流センターの使用料が値上げになりますが、利用する方の影響はいかがでしょうか、お聞きいたします。
- 平 進介議長 内谷重治市長。
- 内谷重治市長 商工観光課長から答弁いたさせます。
- 平 進介議長 赤間茂樹商工観光課長。
- 赤間茂樹商工観光課長 観光交流センターの使用規定につきましては、まちづくり紹介コーナーを使用する場合がありますが、市内に住所を有する個人または法人等が非営利で使用する場合は、もともと無料というふうなことでございまして、これまでどおりパネル展や趣味の作品展などは影響なくご使用いただけるものと思っております。
- ただし、中庭広場や観光交流センターを例えば市外の事業者が販売などを目的に収益事業として使用する場合は有料としておりますので、こちらについては影響は出ますけれども、もともと収益を上げるために利用しているというふうなことから、市民への影響はないんじゃないかなというふうに考えているところでございます。

○平 進介議長 14番、今泉春江議員。

○14番 今泉春江議員 今、課長から中庭などイベントなどで出店するお店の影響は、収益を上げるためのものであるから影響はないというような答弁でありましたが、だからこそやはり消費税増税というのは影響するんじゃないでしょうか。わずかな金額ではありますけれども、それが売り上げにも大きく影響すると思います。

次の質問ですけれども、6番をちょっと時間の関係もありますので、7番に移りたいと思います。6番を抜かさせていただきます。

水道料金が値上げになります。市民の暮らし、商売への影響はどうでしょうか。どのようにお考えですか、お聞きいたします。

○平 進介議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 上下水道課長のほうから答弁をいたさせます。

○平 進介議長 蒲生浩美上下水道課長。

○蒲生浩美上下水道課長 水道料金の値上げによる影響でございますが、一例としまして口径13ミリメートル、毎月の使用料が20立方メートルの標準的な世帯の1カ月の料金でございますが、現行の4,212円から4,290円と78円の負担増をお願いすることになります。

○平 進介議長 14番、今泉春江議員。

○14番 今泉春江議員 平均的で1カ月78円ぐらいというご答弁でしたが、水道料金に伴い、下水道料金も値上げになります。一般市民はもちろんですけれども、やはり水を使つての商売をなさる方は非常に大きな負担が、目に見えないところで負担になっているんじゃないかと思っております。家族が多い世帯などは、水道料金の値上げは大きな負担になるんじゃないかと思えます。また、電気料金やガス料金などの値上げのお知らせも届いているところです。市民の暮らし、商売は大きな打撃を受けます。市長は、そのような認識をお持ちでしょうか、お伺いいたします。

○平 進介議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 そのような認識をお持ちでしょうかということ、私は消費税に対して賛成だとか反対だとか、そういったことは申し上げておらないわけで、消費税増税によって支障のないわけがないじゃないですか、値上がりするわけですから。確かに市の関連のほうは免除の方が多いので、影響は少なくなってるかもしれませんが、それでも値上がりはあるわけですから、そういった意味で、なぜ私がそういったことを聞かれるかわかりませんが、影響は少なからずあると思いますが、私は、これは国が決めたことで、だからといって長井市が値上げをしないでいくというわけにはいかないわけですよ、法律で決まってるわけですから。ですから、いたし方ないというふうに考えてるところでございます。

○平 進介議長 14番、今泉春江議員。

○14番 今泉春江議員 市長は、市民の暮らし、それから長井の経済にやっぱり責任を持つということが大切だと思います。それぞれお考えはありますから、市長に反対してはどうかというような質問もいたしましたけども、市民への影響が大きいということを申し上げて、私はそういう質問を前回いたしました。ですから、市長にそういうような認識と、市民は大変だということを感じてらっしゃいますかということをお聞きしたので、またここで声を大きくしていただくと何かちょっと、淡々と答えていただければと思っておりました。

次に参ります。増税による市民の影響がないように努めてもらいたいということで、今のお話とも同じようなこととなりますが、小売店や飲食店など、レジの準備や軽減税率の複雑な対応で大変混乱しております。消費者もカードなどでポイント還元はどうしたらいいのか、カードなんか使ったことないと、現金しか使ったことないなんていう方も、本当にどこで何を買え

ば軽減税率の対象になるのか大混乱しております。

各新聞で、増税は買いためする余力もないほど家計の底が抜けている子育て世代を直撃している、また国民年金だけの方は10円、20円の値上げでもずしりと響いてくる、何で弱い者いじめをするのかなどと反対する国民の声を各新聞では毎日取り上げております。こんな国民多数の反対の声に耳を傾けず、10月からの消費税増税を強行としている、こんな状態での増税は中止すべきだと思います。やはり長井市民の暮らしや商売にも大きく影響いたします。

長井市議会では、消費税、今、市長も国が決めることだということでおっしゃいましたけども、消費税は国の専権事項、市議会にはなじまない、また討論すべきでないなどと意見が出されておりましたが、市民直接に大きく影響するわけです。市民の暮らし、商売、さらに長井の経済にも大きく影響いたします。このことで議会でも市民の暮らしや商売を守る責任があると思います。市民のために前向きに議論すべきと考えます。最後に、市長に今申し上げたことのご意見を伺いたいと思います。

○平 進介議長 今泉議員に申し上げますが、質問事項を明確にして質問していただきたいと思っております。

14番、今泉春江議員。

○14番 今泉春江議員 先ほども市長に認識をお伺いいたしました。このように、今、私が意見を申し上げたように、市民は大きな影響を受けている方がおります。実際そうです。いろいろお話を聞いております。そのことに対して、市長さんのお考えを最後にお聞きして終わりたいと思います。

○平 進介議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 一問一答で質問項目にない内容なんで、私は答える必要があるかどうかなんです、時間がないのでお答え申し上げますけれ

ども、いただいた意見は増税による市民への影響がないように努めていただきたいというようなご意見でございましたので、それについてはお答えさせていただきます。

現在、我が国の直面する重大な問題の1つは、少子高齢化に伴う現役世代の減少と高齢者の増加であると言われており、現役世代の減少は税金や社会保障料など国の収入を減らし、高齢者の増加は医療費を初めとする社会保障費を増大させていると。これは過去20年で3倍に社会保障費はふえてるわけですね。こういった実態を踏まえて、国は消費税を上げたんだらうと想定されます。これは私ども議論したわけじゃなくて、国会議員で議論いただいたわけでございます。

今泉議員おっしゃったとおり、この消費税増税の被害って言うわけじゃないですが、影響をできるだけ少なくするために、私どもとしては、先ほど言いましたように、さまざまな就業等々については最大の配慮を行ってますが、これは2%の増税は、ある一定程度、影響は出ざるを得ないと思ってます。したがって、それに対する国がPRに努めておる、いろんな例えば食品の中でこういったものが、いわゆる今までどおりの8%で、10%になるものはこういったものとか、そういった非常に判断に迷うものが多々ありますので、その辺はぜひ市民の皆様にもう間もなく10月ではございますが、いろんな形で消費税増税の影響を受けない部分について、少しでも負担が少なくなるような、そんなことや、あるいは実際消費税増税で困った場合の消費センター、1階の市民相談センター、そういったところでの対応に万全を期してまいりたいと思います。

○平 進介議長 14番、今泉春江議員。

○14番 今泉春江議員 今の市長のおっしゃったように、市民に対してさまざまな点で対応をしていただければと思います。

質問を終わります。

○平 進介議長 ここで暫時休憩いたします。再開は午後3時20分といたします。

午後 2時57分 休憩

午後 3時20分 再開

○平 進介議長 休憩前に復し、会議を再開いたします。

市政一般に関する質問を続行いたします。

梅津善之議員の質問

○平 進介議長 次に、順位15番、議席番号12番、梅津善之議員。

○12番 梅津善之議員 15番目の質問になります。本当にお疲れさまだと思いますけども、最後までよろしくお願いします。

教育に関するこの質問がずっと3回目になりますけども、教育長も新しくなられたということで、ぜひお考え方を聞くので、明確な回答をお願いしたいと思います。

先週の土曜日、南中学校の運動会がありまして、実はうちの娘は2年生で、青組が優勝ということで、何を思ったか、声を出し過ぎて日曜日の夜から置賜総合病院の救急にお世話になっておりまして、5,000円払って。大丈夫ですと言われて、次の日、こどもクリニックに行ったんですけど、まだ二、三日寝てると大丈夫だなんて言われて、そうかと自分は思ったんですが。木曜日になっても治らず、その日の夜、もう一度置総に行きました。そしたら、たまたま耳鼻科の先生が当番医で、こんな状態でいつまで置いとくのやみたいなことを先生に言われて、お